

ゆるやかなネットワークによる 持続可能な地域づくり

～地域の教育力向上をめざして～

(提 言)

平成31年4月

徳島県社会教育委員会議

目 次

はじめに	1
第1章 徳島県における学校・家庭・地域の連携・協働の現状と課題	
1 地域と学校の連携・協働の現状	
(1) 地域学校協働活動	2
(2) 小中一貫教育「徳島モデル」チェーンスクールとパッケージスクール	3
2 社会教育における子供の支援体制の現状	
(1) 社会教育施設における取組	4
(2) 社会教育関係団体等の取組	4
3 徳島県内の課題	5
(1) 学校と地域の連携における取組の整理と広報・普及啓発活動の充実	6
(2) 学校と地域の連携の体系的な組織体制の整備	6
(3) 地域における人材確保と後継者育成	7
第2章 徳島の未来を担う子供を育てる地域力	
1 望む未来像	8
2 実現に向けての取組	8
(1) 学校・家庭・地域の連携・協働を推進するための基盤づくり	8
(2) 学校・家庭・地域の連携・協働を支える人づくり	9
3 役割分担と期待できる効果	
(1) 地域にとって	10
(2) 社会教育関係者や社会教育施設にとって	11
(3) 学校・園にとって	12
(4) 家庭・子供たちにとって	13
第3章 教育行政へ期待する取組	14
1 学校・家庭・地域の連携・協働のための広報・普及啓発活動	14
2 学校・家庭・地域の連携・協働のための相談窓口の設置と人材情報提供	14
3 学校・家庭・地域の連携・協働のための人材確保と人材育成	14
おわりに	16
資 料	
◆用語説明	17
◆徳島県社会教育委員名簿	18
◆H29～H30 徳島県社会教育委員会議 審議経過・研修会等	19

はじめに

今日、我が国では、人口減少や少子高齢化、生活スタイルの多様化、各種情報機器の普及による人間関係の在り様の変化等を背景として、子供たちを取り巻く環境は大きく変動し、家族形態の変化や地域コミュニティの衰退と住民同士のつながりの希薄化による家庭や地域の教育力の低下が問題視されて久しい。子供たちが成長し豊かな人生を送るために必要な問題解決能力やコミュニケーション能力等を身につけるためには、様々な体験活動や異世代との交流の機会等が不可欠であるが、こうした機会を提供するという、従来、家庭や地域が担ってきた役割が、今は学校に求められている現状にある。さらに現在、社会が抱える課題は、複雑化・多様化しており、学校だけで対応することは極めて困難になってきている。地域の未来を担ってくれる子供たちの健やかな成長のためには、学校と家庭や地域が十分に話し合い、地域でどのような子供たちを育てていくか、そしてどのような地域を創っていくかという目標・ビジョンを共有し、一丸となって子供たちの成長を支える必要があることから、改めて、学校・家庭・地域の連携・協働の必要性が指摘されるようになってきている。

こうした中、平成27年12月には、中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の連携方策について」が取りまとめられ、その中で、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進する必要があることが提言された。また、この提言を受けて、平成29年には社会教育法が改正され、地域と学校がパートナーとして連携・協働し、社会総掛かりでの教育を実現するため、教育委員会が「地域学校協働活動」を推進すること、及びその円滑かつ効果的な実施を図るため「地域学校協働活動推進員」*1を設置することが法律に明記された。また、同年、教育再生実行会議から、第十次提言が出され、その中で、学校、家庭、地域の三者がそれぞれの立場から子供たちの教育に責任を持つとともに、相互に連携・協力しながら子供たちを支え、育てていくことの重要性が述べられた。こうした状況を踏まえ、平成30年6月に策定された第3期教育振興基本計画では、今後5年間の教育政策の目標に、「家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進」が掲げられている。

徳島県においては、平成27年に策定された「徳島教育大綱」や、平成30年3月に策定された県教育振興計画第3期において、「一人ひとりが輝く！徳島の未来を育む教育の推進」の重点項目の一つとして、「学校・家庭・地域が協働で取り組む教育」が挙げられ、その推進が図られている。

徳島県社会教育委員会会議では、平成29年4月に「連携・ネットワークでつくるこれからの社会教育のかたち～地域をつくり、人をつくるために～」において、地域における連携・ネットワークの必要性を提言した。これを受けて、県では、社会教育行政をはじめ他の行政分野や様々な組織・団体等と縦横に連携し、ネットワークを拡げる施策に取り組み、県内各地で新たな活動が展開される事例も現れている。今回の提言では、これらのネットワークを生かし、未来を担う徳島の子供たちが、地域の中で健やかに育まれるとともに、その活動により地域の絆が強まり、さらに活性化するよう、「地域学校協働活動」を推進するための基盤づくりや、人づくりを通じた地域づくりについての方策を掲げるとともに、その実現に向けての教育行政の取り組むべき課題について提言する。

本提言の趣旨が、幅広い関係者の方々に伝わり、本県における社会教育の一層の推進に寄与することを期待している。

第1章 徳島県における学校・家庭・地域の連携・協働の現状と課題

1 地域と学校の連携・協働の現状

(1) 地域学校協働活動

「地域学校協働活動」とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う活動を総称したものである。運動会等の行事や、総合的な学習の時間における農業体験や郷土学習の補助、花壇の手入れや庭木の剪定、学校施設・設備の修繕等の環境整備や、児童・生徒の登下校時の見守り・交通整理、朝の読書の時間の読み聞かせや図書室での図書の整理など、円滑な学校運営のための地域住民の果たす役割は大きい。このような活動は、県内各地で従来から実施されており、「地域学校協働活動」という観点では認識されていない場合もあるが、「地域の子供たちのために何かしたい」、「できることで学校を手伝うのは当然だ」と考えている地域住民が多いことは徳島県の財産である。

① 放課後子供教室

放課後子供教室は、学校の余裕教室やグラウンド等を活用し、放課後や週末等における子供たちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の協力により学習支援やスポーツ・文化活動等の体験活動、住民との交流活動を展開する事業であり、県内各市町村ではこれを積極的に支援・推進している。県内では、平成30年度、17市町村で51教室が実施されている。実施する市町村では、運営委員会を設置し、活動内容や運営方法について検討したうえで事業の展開を図っている。この事業では、学校や地域の団体等との連絡調整や活動に必要な人材確保等を担当する地域コーディネーター*2 が配置されるとともに、教育活動支援員や教育活動サポーター*3 といったボランティアが、各教室等で実際の活動を行っている。学校内では、地域の実態に応じて、地域の教育力を生かした多様な学びの場が提供されている。例えば、学習支援活動では、授業内容の予習・復習、読み聞かせ、英語教室等があり、スポーツ活動では、卓球をはじめ野球、バレーボール、サッカー等が、文化活動では、茶道、華道、日本舞踊等の伝統文化や昔遊びのほか、地域の伝統的な行事に関連した活動もある。市町村独自で、公民館や社会教育施設を活用して、放課後や長期休業中の子供たちの活動を支援している場合もある。

放課後子供教室 東みよし町立三庄小学校

三庄小学校では、学校運営協議会の中に3つの部会を構成しており、その一つである「豊かな心部会」で放課後子供教室を実施している。多様な人とのふれあいや体験活動を通して、子供たちの可能性を引き出す取組を行っており、例えば、地域の老人クラブ会員からなる活動支援員による昔ながらの遊びや工作活動では、子供たちに普段の学校の授業ではできない体験をさせている。また、防災の歌を歌ったり、新聞紙スリッパを作ったりと防災についても楽しみながら学んでいる。町内の子供たちに安心・安全な居場所を提供するとともに、地域の人々との交流の場となっている。



② 地域学校協働本部と地域未来塾

「地域学校協働本部」とは、従来から実施されている学校支援地域本部等の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制である。各市町村では、地域の実情に応じて各小学校区・中学校区単位で「地域学校協働本部」を設置し、そこに配置された地域コーディネーターが学校と学校支援ボランティア等との連絡調整を行い、学校と地域住民が連携・協働して様々な教育プログラムを展開している。活動内容は、登下校の安全指導、学校の環境整備、部活動の支援等様々であり、平成30年度は11市町村で24本部が設置されている。

「地域学校協働本部」の事業の中で、「地域未来塾」は、中学生を対象に、放課後等の時間を利用して、民間の塾の講師や元教員等が講師を務め、原則無料で子供たちの学習支援を行う事業である。学習塾がない中山間部の中学校での需要が大きく、生徒・保護者からの支持も高い。平成30年度は、7市町村の11か所で実施されている。

地域未来塾

つるぎ町立半田中学校
つるぎ町立貞光中学校



教育経験豊富な教員OBや民間の塾講師等幅広い地域住民の協力を得て、中学生を対象に地域未来塾を実施している。各学年2名の学習活動支援員を配置し、3教科（数・英・国）の学習に取り組んでいる。また、ICT機器を取り入れ予習や復習に学習支援ソフトを活用したり、生徒の意欲を引き出すために『努力賞』を設定するなどの様々な工夫を凝らしている。保護者に対しては学習報告書を配付して連携を密にするとともに、一人一人の学習状況を把握し、きめ細やかな指導を行っている。生徒や保護者からは「近くに学習塾が少ないのでありがたい」といった声が上がっている。

③学校サポーターズクラブ

学校サポーターズクラブ認証制度は、地域による学校支援活動をさらに促進するため、徳島県独自の取組として、平成23年度から始まった。読み聞かせや登下校時のパトロール、学校や通学路の環境整備等を行っている自治会、婦人会、老人会、NPO団体等の地域の団体を学校サポーターズクラブとして認証している。平成30年度12月現在、県内全ての市町村で93クラブが認証・登録されている。

(2) 小中一貫教育「徳島モデル」

徳島県においては、全国平均の2倍以上の速度で人口減少が進み、地域によっては学校の統廃合が避けられないような厳しい状況にあるが、地域における学校の存在意義は大きく、その廃止は地域コミュニティの存続にも関わる。そこで、地域に分散する小規模小中学校が人的・物的資源を相互活用しながら多様な学びを保障する「チェーンスクール（分散型小中一貫教育）」と、同一敷地内にある小中学校が近接する社会教育施設等と連携しながら学校教育内容の充実を図る「パッケージスクール（一体型小中一貫教育）」という二つの新しい小中一貫教育を「徳島モデル」として展開している。平成30年度現在、チェーンスクールは18校、パッケージスクールは6校ある。

2 社会教育における子供たちの支援体制の現状

(1) 社会教育施設における取組

徳島県内では、公民館や図書館等の社会教育施設が、放課後や週末、夏休み等学校の長期休業中における子供たちの活動を支援し、子供たちの居場所となっている地域も多い。公民館では、地域や各館の特色を活かして子供たちのためのイベントや講座も数多く開催されており、中には中高生等が利用できる自習室を設置している館や放課後子供教室を実施している館もある。図書館では、読み聞かせ団体による本の読み聞かせの活動が活発に行われており、各館工夫を凝らし、季節に合わせたイベントの開催も盛んである。

社会教育施設① 吉野川市川島公民館

子供たちに公民館を身近な存在であると感じてもらうために子供講座の拡充を図っている。また、小学校の生活科の授業や中学生の職場体験学習など学校との連携活動も行っている。夏休みには、小学生を対象に、高校生の協力のもと、絵本の読み聞かせと「絵本に出てくる料理」教室を実施するなど新しい取組も工夫している。また、中学・高校生を対象に「その時、君は何ができる」をテーマに防災教室を開催し、公民館の避難所としての役割を理解してもらうとともに、災害時に地域の力となれる若い人材を育成している。



社会教育施設② 阿南市立那賀川図書館

絵本の読み聞かせグループが毎週日曜日に「おはなし会」を開催しており、実施回数は千回を超えている。パネルシアターや手遊び、紙芝居・人形劇などプログラムに工夫を凝らしながら絵本の楽しさを伝えている。グループの活動は図書館を拠点に、こども園や小学校、子育て支援センター等と幅広い。また、「高校生読み聞かせ講習会」では読み聞かせボランティアの方から指導を受けた高校生が、図書館の「おはなしコーナー」で子供たちに絵本の読み聞かせを実演する取組も行われている。



(2) 社会教育関係団体等の取組

県内各地域において、多くの社会教育関係団体が子供たちの健全育成のための活動に関わっている。ガールスカウト、ボーイスカウト、子ども会等では、自然体験活動をはじめとする子供たちの多様な体験活動を支えており、異年齢交流を通してリーダーの育成を図っている。

また、婦人会や老人会では、通学路の環境整備や地域の伝統文化・行事の伝承等、学校の教育活動への支援を行っている。さらに、読み聞かせ団体やNPO、企業等の活動も活発である。

地域連携 徳島県立城西高等学校神山分校

(現 神山校)

神山町や一般社団法人、神山町にサテライトオフィスを置く企業等と連携・協働し、町が進める創生戦略「まちを将来世代につなぐプロジェクト」に高校生が積極的に参加している。子育て世帯向けの集合住宅建築では、周辺の自然植生を活かした緑地づくりや、農村景観保全のための石積み技術の習得、一人暮らしの高齢者住宅の庭木の剪定などをサポートする「孫の手プロジェクト」、 「地産地食」をテーマにした地元企業と連携し、伝統の調理方法を学び「食」を提供する取組など、学校内に留まらず、地域を舞台にして、多様な住民と関わりながら学びの幅を広げている。



企業連携 佐那河内村教育委員会

新学習指導要領におけるプログラミング教育に対応するために、佐那河内村教育委員会では、放課後子供教室の冬休み特別プログラムとしてプログラミングワークショップを企画し、地域交流拠点施設「新家」にサテライトオフィスを置く企業のスタッフが講師を引き受けた。フリーソフトと自作の教材を使用し、放課後子供教室備品のタブレット端末を活用して、小学生と保護者を対象に講座を実施した。論理的に思考を進めていく作業に最初は戸惑っていた子供たちも操作に慣れるに従って楽しそうにプログラムを組んでいた。



3 徳島県内の課題

徳島県では、各地域においてこれまでも学校・家庭・地域がお互いに協力しながら子供たちの健全育成に取り組んできた土壌がある。しかしながら、今日、子供たちを取り巻く環境が複雑化、多様化している状況の中で、地域住民単独では解決することの難しい課題も多く見られるようになってきている。例えば、徳島県内の多くの社会教育関係団体が、様々な子供たちの体験活動の機会を設けているが、最近の子供たちの学校以外での時間の過ごし方が多岐にわたっていることなどを背景に事業への参加者数は減少し続けている。

学校・家庭・地域が連携・協働しながら「地域学校協働活動」を推進するためには、学校、家庭、地域が、育てたい人物像や実現したい目標、解決したい課題などを共有して、組織的、体系的、継続的に連携・協働を図らなければならないが、そのために現在見えてきた徳島県内の課題として次の3点を挙げる。

（１）学校と地域の連携における取組の整理と広報・普及啓発活動の改善・充実

社会教育分野における学校と地域の連携・協働の取組の歴史は古く、1970年代には「学社連携」*4 という考え方が生まれている。

平成14年以降「学校完全週5日制」と「総合的な学習の時間」の導入により、学校教育と社会教育のさらなる連携が推進されてきた。

学校・家庭・地域の連携・協働に関する施策は、これまで国のモデル事業の積極的な展開を受け、県内においても数多くの事業が展開されてきたが、事業が名称を変え、形を変えて複雑化し、重複化している。今後は、同じような名称や内容の事業を整理し、一本化することも検討し、より多くの市町村で「地域学校協働活動」の取組が拡がるとともに、事業を継続しやすい体制を構築する必要がある。また、現在国が重点的に進めている「地域学校協働本部」と学校運営協議会(コミュニティ・スクール)との連携については、今後とも国の動向を注視しながら、地域の実情に応じて、「徳島ならではの」仕組みづくりを進めなければならない。

さらに、県内では、学校と地域の連携・協働に関する先駆的な取組が一部の地域で見られるものの、そうした取組の輪が広がっていない理由として、地域住民や教職員等への周知不足も挙げられる。今後は、こうした活動の普及のためSNS等も活用した先進的な取組事例の情報発信など広報・普及啓発活動の内容・方法にも改善・工夫が必要である。

（２）学校と地域の連携のための組織体制の整備

県内において、学校と地域の連携が十分ではない理由の一つとして、学校と地域の様々な機関・団体等との相互理解・意思疎通の体制が整っていない地域が見られることが挙げられる。地域住民の中には、「学校のために何かしたい」と思っても、「学校と繋がるルートがわからない」、「学校は敷居が高い」という声も依然として多くある。こうした住民の声を踏まえ、今後は学校においても、地域の人材や伝統文化など様々な教育資源の情報を把握するとともに、学校のニーズを地域住民に伝える仕組みも検討する必要がある。

学校と地域がパートナーとして、共に子供たちを育て、そのことを通じて共にこれからの地域を創っていくためには、目的を共有し、長期的展望を持った連携・協働の基盤となる拠点の整備が必要である。そのため、地域と学校とが協働する体制として、これまで各地で実施されている放課後子供教室や学校支援地域本部事業等の個別の事業を統合し、「地域学校協働本部」へと発展させていくことも検討する必要がある。「地域学校協働本部」では、①コーディネート機能、②多様な活動（より多くの地域住民の参画による多様な活動の実施）、③継続的な活動（継続的・安定的な事業実施の確保）の3つが必須要素とされているが、それが具体的にどのような内容になるかは、学校や地域の実情に応じて多様な形態が考えられる。

こうした連携・協働のための組織体制について、全国各地の先進的な取組をみると、公民館等に「地域学校協働本部」を設置し、学校と連携・協働して、地域住民が丸となって未来を担う子供たちの成長を支えるとともに、持続可能な地域づくりに挑戦しているところも増加している。県内においても、それぞれの地域の実情に応じ、地域の中にコーディネート機能を持つ組織体制を構築し、また、学校側の窓口とともに実際に教育活動へつなげる「徳島モデル」の地域学校協働本部の整備を推進する必要がある。

(3) 地域における人材確保と後継者育成

徳島県における高齢化率は全国的に見てもかなり高い状況にある一方で、若者人口の減少が続いている。地域においては、急速に少子高齢化が進み、従来の地域での行事が実施できなくなったり、子ども会、青年団、婦人会や自治会など各種団体の活動が維持できなくなったりするところも見受けられる。また、世代交代、核家族化などにより、コミュニティ意識や住民同士のつながりが希薄化しているところも多くなってきており、地域社会の弱体化が課題となっている。

現在、徳島県内では、地域の活性化、防災・減災、健康・福祉、子供たちの健全な育成、若者の就労等多くの地域課題を抱えている。近年、地方公共団体の厳しい財政状況や、「新しい公共」の考え方の広がりを踏まえ、こうした地域課題の解決は、行政との緊密な連携のもと、地域住民自らの手で解決していくことが求められるようになってきている。しかしながら、県内各地においては、地域における様々な活動を支える人材が年々、高齢化、固定化してきている現状にある。今後、特に、地域学校協働活動を積極的に進める上で、コーディネーターや支援員、ボランティア等の人材確保が難しくなっている地域が少なくないことは極めて重要な課題である。また、持続可能な地域の発展を実現するためにも、学びを通じた地域コミュニティの再構築、後継者育成が図られなければならない。

第2章 徳島の未来を担う子供を育てる地域力

1 望む未来像

学校・家庭・地域が連携・協働し、子供から大人まで全員が参画する持続可能な課題解決型社会を築き、地域創生に資する。

2 実現に向けての取組

学校・家庭・地域の連携・協働のための基盤をつくり、それを支える人をつくることにより、地域が創られ、望む未来像は実現される。

(1) 学校・家庭・地域の連携・協働を推進するための基盤づくり

①学校・家庭・地域を結ぶ機会・場所づくり

地域学校協働活動を推進していくためには、まずは学校と地域がそれぞれの特性を理解し、より良い関係を築き、情報交換や率直な意見を出し合える交流の場をつくる必要がある。そのうえで、子供たちをどのような人物に育てたいのか、そしてどのような地域を創っていくのか、双方に共通の目標を立て、学校は何をしていく必要があるのか、地域・家庭は何ができるのかなど、学校・家庭・地域が一体となって共通理解を深め、その目標達成に向け子供たちの活動を支援する具体策について協議する機会・場を設ける必要がある。従って、そのきっかけ、先ずは場所づくりに学校・家庭・地域が一緒になって取り組まなければならない。

②教育活動の中への計画的な位置づけ

未来を担う子供たちは、ふるさとの自然や歴史、伝統文化や文化財等を学び継承することで、郷土への愛着や誇りを持ち、地域のかげがえのない人材へと育てていくはずである。そのため、学校では郷土学習等を教育課程に位置づけ、地域に出かけていく機会を設けたり、総合的な学習の時間等を活用し、地域の祭りや伝統芸能を継承する取組などを行うことが大切である。さらに、子供たち自身が、こうした活動に参加することを通して地域を支える側になり、地域の課題を解決する人材へと育てていくように、発達段階に応じた継続的・系統的なプログラムを検討することも必要である。

③持続可能な活動へのネットワークづくり

地域学校協働活動を継続的・発展的に展開するためには、学校・家庭・地域住民の協議による中長期的な視点に立った計画を立てる必要がある。また、本県においては、連携・協働活動を支える地域人材が、高齢化・固定化している現状を考えると、活動の担い手として幅広い世代、特に若い世代の参画が望まれるところである。

そのため、地域の成人・高齢者等はもちろんのこと、PTA、ボーイスカウト、ガールスカウト、子ども会、婦人会、青年団、スポーツ団体、文化団体、地域の自治会、大学、NPO、民間企業、商工会議所、福祉団体等の幅広い分野の地域住民や団体等が、それぞれの活動の違いを超えて連携・ネットワークを形成することが大切である。中で

も、地域の活性化に関心を寄せる専門学校生や大学生等の若年層、特に将来教育関係の仕事に従事しようと考えている若者や、シルバー大学、敬老会等に参加している元気で向上心旺盛な高齢者、保護者やPTA活動経験者が、心強い協力者となることが期待される。また、新しく地域に移り住んできた人も地域創生への意識が高く大きな力になる。活動を無理なく継続させるためには、このような幅広い分野の人々に対して、「できる時に、できる人が、できることを無理のない範囲で」といった姿勢で呼びかけ、まずは「一度やってみようか」と考えてもらうことが大切である。そのため、より幅広い層の人々の参加を促すことができるよう、広報・啓発活動の内容・方法等に工夫を凝らすことが重要である。

（２）学校・家庭・地域の連携・協働を支える人づくり

学校・家庭・地域の連携・協働を推進するためには、活動を支える「人」の存在が欠かせない。地域には、子供たちのために何かをしたいと思っている人材や、すでに個人・団体で活動している人材が必ず存在しており、こうした地域人材の効果的な活用・育成が望まれている。

①地域コーディネーターの養成

地域学校協働活動を支える人たちの中で特に核となるのが、学校と地域、人と人をつなぐ地域コーディネーターの存在である。これまで放課後子供教室や学校支援地域本部等地域による学校支援活動における地域コーディネーターは、それぞれの活動が円滑・効果的に行われるように、地域住民等や学校関係者との連絡調整、活動の企画・調整等の役割を果たしており、今後、「地域学校協働活動」を推進するためには、このコーディネート機能を強化することが必須である。

「地域学校協働活動」を企画し、学校と地域住民との連絡調整の役割を担う地域コーディネーターには、これまでの放課後子供教室や学校支援地域本部等の事業ごとの担当にとどまらず、学校や地域の実情に応じ、より広い視野から学校と地域住民との新たな協働体制を創っていくことが求められる。具体的な職務としては、地域住民のボランティアニーズ、地域の教育資源、先行事例等に関する情報の収集・分析と学校・家庭・地域住民等に対する情報提供、学校の教職員や関連する連携機関・団体等との連絡調整、地域の教育資源を活かした学習プログラムの充実に関する教職員への提案、学びを通じた地域づくりの支援など、その役割は多岐に渡る。これらの役割を果たすためには、地域住民をよく知り、地域や学校の実情にも詳しいなど情報の収集・提供・発信に関する知識・技術とともに、双方の要望を理解し、それを調整するコーディネート技法に関する知識・技術も身に付けなければならない。

全国的にみても、地域コーディネーターや地域学校協働活動推進員が、元学校教員やPTA活動経験者等の一部の人材に固定化している場合もあるが、特定の個人に依存しすぎると継続した活動実施が困難になることも予測されることから、地域学校協働活動におけるコーディネート機能を低下させないためにも、地域コーディネーターや地域学校協働活動推進員として活躍できる資質能力を持った人材を養成・確保しておくことが重要になってくる。こうした優れた人材を養成するためには、地域活動の経験者をはじめ、ボランティア活動経験者、PTA活動経験者、元学校教員、自治会長、青年団等の社会教育関係団体の指導者等を対象に、人材育成のための研修会や交流会の開催が効果的である。

②「徳島ならではの」の人材育成と活用

学校・家庭・地域の連携・協働活動の展開を通して、地域が若者を育てるとともに、若者の新しい発想と力が地域を支え、地域を変えていくことが期待される。特に高校生は、支援される側であると同時に支援する側としても活躍が期待できる。最近、全国各地の高等学校において、教育課程や部活動の中から、地域の特産品の共同開発や商店街の活性化、レストランの運営、伝統文化の伝承など地域課題を解決する取組や地域貢献への取組が生まれ、高校生が地域創生の担い手として活躍しているケースもある。

徳島県内の高校、特別支援学校においても、自分たちの学びを生かして地域へ貢献する取組が行われている。例えば、地域に開放したスクールカフェを開いたり、小中学校へ出前授業に出かけたりしている高校や、生徒が「地域創生委員会」を設置し、観光ツアーや特産品の開発を行うなど地域活性化に取り組んでいる高校もある。農業・工業・商業科等を設置している県内高校が学科の枠を超えて地域の特産品の開発を行い6次産業化に向けたプロデュース事業を展開している例もある。

また、徳島県では、近年県外から移住してくる新しい人材も増えている。現在、全国屈指の光ブロードバンド環境を活かして、コンピュータソフト関係の企業の誘致が進み、多くのサテライトオフィスが設置されるとともに、最新の技術を持ったシステムエンジニアやグローバルな感覚を持った人が徳島県に移り住み、キャリア教育の一環として職業体験・職場体験活動、インターンシップ等の受入れや、出前授業による学校支援など地域や学校の活動に貢献している例が見られる。今後、新しい学習指導要領により、プログラミング学習や英語教育が小学校から本格的に導入されることを受け、新しい教科の指導や教材研究に負担を感じたり、不安を抱いている教職員もいる中で、放課後子供教室や出前授業の講師をはじめ、こうした専門的知識・能力をもつ地域人材の学校への協力は大きな強みとなる。

さらに、徳島県の人口減少・少子高齢化は全国平均よりも速い割合で進んでおり、高齢者が増加している現状にあるが、人生100年時代と言われる長寿化の中で、大学の公開講座や放送大学、県立総合大学校、県シルバー大学校等で学んだり、そこで学んだ成果を活かして地域貢献のために元気に活動しているアクティブシニアが大勢いることを忘れてはならない。彼らは、子育ての大ベテランでもあり、経験豊富な人生の先輩でもある。また、様々なジャンルの専門家であり、とくしま学博士の資格を得て活躍している人も多いなど、徳島県は「人財」の宝庫であり、こうした元気な高齢者の活用を一層推進していくことが必要である。

徳島県では、平成27年度より社会教育ネットワーク推進事業を展開し、徳島県社会教育ファシリテーター養成研修会や徳島県社会教育研修大会を実施している。参加者は各地域で様々な活動をしている社会教育関係者であり、これらの研修会は地域のリーダーを育成するとともに、新たな交流が生まれる場となっている。今後、これらの研修会のバージョンアップを図り、高校生や大学生等の若い世代や県外から移住してきた地域住民、元気で意識の高いアクティブシニアの参加も加えて、幅広い地域住民を対象に地域コーディネーターを育成する研修会や研修大会へと発展させることが期待される。

3 地域、学校、家庭の役割分担と期待できる効果

(1) 地域にとって

従来、地域において、子供たちは地域の大人たちから当たり前のように、時には厳しく、時には優しく慈しみ育てられていた。今日、社会の急激な変化に対応し、子供たちを取り巻く環境が大きく変容している中で、学校や家庭以外で子供たちの居場所となり、家族・学校の教職員以外の大人と交流する場や機会を提供することは、今も地域住

民の重要な役割である。従って、地域住民は、「子供たちは地域の『宝』である」との認識のもと、学校や家庭と連携・協働しながら地域の「人財」である子供たちの健全な育成活動に積極的に参加すべきである。地域における学校と協働した活動の内容には、通学路の見守り、学校周辺の環境整備、本の読み聞かせ、授業の補助、学校行事の運営等、多くの活動が実施されている。こうした活動を継続的に展開するためには、「できる時に、できる人が、できることを無理のない範囲で」を基本に、多様な人材が気軽に参加できるよう、今まで活動経験のない人たちも学校へと誘うなどして、子供たちを支える活動の輪を広げてほしい。また、地域の中で、子育て中の親が孤立しないように気遣ったり、声をかける等の何気ない活動の輪を広げることも、家庭教育への大切な支援であり、「地域学校協働活動」の充実につながる。

徳島県内における地域の個人や様々な団体等の活動を見ると、それぞれ熱心に活動を展開してはいるが、その活動は各々単独で行われることが多い傾向にある。子供たちの健全育成という共通の目的の下、地域の個人・団体等が緩やかなネットワークでつながることにより、自分たち自身の活動に新しい風が吹き込み新たな活動展開が生まれる可能性があることから、緩やかな連携・ネットワークの輪を広げる必要がある。

また、人生100年時代と言われる長寿社会を迎え、豊かで充実した人生を送るためには、生涯を通じた学びが欠かせない。地域住民にとっても、これまで身に付けた知識や技能を次の世代に教え伝えることは、自分自身の更なる学びにつながり、地域の未来を担ってくれる人材を育てる喜びを味わうことができる。また、子供たちの斬新な視点から学ぶことも多いはずである。

さらに、子供たちを地域づくりの強力なパートナーとして捉え、子供たちと地域住民が一緒になって、例えば衰退した地域の伝統行事や祭りを復活させるといった取組を行うことは、住民同士のつながりが深まり、地域の再構築につながることを期待できることから、積極的に子供たちの参加を促す工夫をすることも地域住民としての大切な役割である。こうした活動を通して、「地域の『宝』である」子供たちが、地域を知り、地域を好きになってくれるとともに、子供たちにも地域の課題を解決しようとする意識が醸成され、地域を支える人材となることが期待できる。

特に、徳島県においては、近い将来、南海トラフを震源とする巨大地震の発生が予想されている。津波被害をはじめとする重大な災害や、近年全国各地で多発している風水害等に立ち向かうために、日頃から、地域の人々と子供たちや学校、公民館などの社会教育施設が一丸となって防災・減災活動に取り組むことが今強く求められている。そのような取組を重ねることを通じて、実際に災害が起こったときに、速やかな避難と、組織的・計画的・迅速な避難所設営・運営が可能になると東日本大震災の経験を踏まえて指摘されていることもあり、地域学校協働活動のプログラムの一つとして防災・減災活動を取り入れることは、新たな地域の絆づくりの観点からも重要である。

（２）地域の社会教育指導者や社会教育施設にとって

県や市町村の社会教育委員、社会教育関係団体のリーダーといった地域の社会教育指導者の方々の中には、既に子供たちの健全育成のために、個人や団体として熱心な活動を展開している方も多い。こうした経験豊かな社会教育指導者が、子供たちの健全育成のために学校との共通理解の下、同じ目標に向かって互いに手を取り合い、補い合うことで、効率よく目標を達成することができる。また、こうした活動を通じて、指導者個人や所属団体の活動内容の充実、新たなメンバーの確保も期待できる。県内では既に、地域の社会教育指導者で、学校が求めている支援と地域の人々が提供できる活動とのマッチングを図るパイプ役を務めている方も多く、このような社会教育指導者同士が緩やかに結びつくことにより、さらに新たな活動プログラムの展開や活動内容の充実が

期待できることから、彼らをつなぐネットワークづくりが求められるところである。

また、地域の学びの拠点である公民館、図書館、博物館等の社会教育施設は、人材（指導者、学習者等）、資料（本、博物館資料等）、場所（学習室等）など教育資源の宝庫である。従って、それぞれの施設が持つ機能を十分に発揮しながら、「地域学校協働活動」のプログラムに施設が持っている教育資源を積極的に活かすことは、社会教育施設における事業の充実や利用者の増加にもつながるとともに、社会教育施設の役割や存在意義を広く住民に理解してもらうことが可能となる。社会教育施設は、現在のところ学校や地域の関係機関・団体等と連携が十分ではないことから、今後のこうした取組の一層の充実に期待したい。

（３）学校・園にとって

今日、我が国では、学校評議員や学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の制度化などを受け、学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校づくり」が推進されている。地域に学校を知ってもらうためには、学校が掲げている教育目標やそれを達成するための具体的な取組、子供たちや学校の様子などの情報を積極的に公表し、学校の「見える化」を図らなければならない。「地域学校協働活動」を推進するためには、例えば、学校が困っていることや地域の方に手伝ってもらいたい具体的な支援のニーズなどを発信することも必要である。そのためには、学校のホームページや学校新聞等が地域住民の目に止まるよう、その内容の改善に努めることや、「とくしま教育の日」の取組などの機会を活用して広く地域住民等に学校へ足を運んでもらうような工夫も必要となる。

また、学校に地域との連絡調整をする窓口を設定することも重要である。地域側の窓口には地域コーディネーターが配置されるように、学校側の窓口として地域連携を担当する教職員を配置することが重要である。その際、地域連携担当を校務分掌の一つとして位置づける等、担当する教職員の過度の負担にならないよう通常業務の中に組み込んでその役割を担うことも考慮する必要がある。

さらに、今後導入される新学習指導要領に則り、「社会に開かれた教育課程」*5として地域と連携した活動を教育課程に位置づける工夫も大切である。教育課程に位置づけることで、活動の目標や評価が明確となり、継続的な活動につながる。また、地域連携を担当する教職員に対し、連携・協働に関する研修を実施することや、担当の教職員が実際に地域活動に参加し、地域の方と交流し、人間関係を深め情報交換を行うことも大切である。

地域と学校の連携・協働活動を推進することは、教員の指導力向上も期待できる。放課後子供教室や学校支援地域本部事業では、多くの経験豊かな教員OBが活躍しており、こうした活動を通じて、教育指導等のノウハウを教わる絶好の機会を得られる。また、教職員が子供たちや地域の人と一緒に活動し、地域の課題解決に取り組むことで教職員自身に地域の一員であるという自覚が生まれ、教育活動に広がりや深みが増すことも期待できる。

さらに、地域と学校の連携・協働活動は、「教職員の働き方改革」にも寄与する。例えば、農作物の育て方や会社の仕事などを体験するキャリア教育、郷土の歴史や文化芸能等の郷土学習、新しく導入されるプログラミング学習など教員自身にこれまで学習・教育経験がない場合であっても、地域人材の中からそれぞれの専門家に協力を仰ぐことで教員の負担は軽減され、同時に教員の力量向上にもつながる。また、学校行事の準備や学校の環境整備、部活動等の支援活動により、教員は児童・生徒と向き合う時間を今まで以上に確保でき、教育の質の向上も期待できる。

(4) 家庭・子供たちにとって

家庭は子供の教育について、第一義的責任を有することはいうまでもなく、保護者は子供を愛情を持って慈しみ育て、人格形成の基礎を培う重要な役割がある。しかしながら、家族形態や保護者の価値観が多様化する現在、家庭での教育の有様も大きく変容し、子供の貧困、虐待や育児放棄なども大きな社会問題となっている。保護者は、家庭の中で子育ての不安や悩みなど問題を抱え込まず、必要であれば地域や周囲の支援を受け入れる柔軟な姿勢も持ち合わせてほしいが、地域全体で家庭教育を支援する体制整備も必要である。放課後子供教室をはじめとする地域の協力による放課後や休業日の子供たちへの支援活動は、共働き家庭やひとり親家庭などにとって、時間的・精神的に余裕のない場合に大きな支えになる。また、保護者が、地域の行事やイベント等の地域活動に子供を積極的に参加させ、または子供と一緒に参加することによって、地域と関わりを深め、自分も子供も地域の一員であると自覚できることから、地域学校協働活動のプログラムとして、家庭教育支援の活動に取り組むことも重要である。さらに保護者は、「地域学校協働活動」を通して地域とのつながりを深める中で、地域の課題に気づき、地域の人たちと共にその解決に積極的に取り組む人材となることを期待したい。

さらに、子供たちにとって「地域学校協働活動」に参加することは、近年減少してきている身近な家族や学校の教職員以外の地域の大人と交流する場や機会が確保され、様々な活動の中で多くの地域住民と触れ合うことにより、コミュニケーション能力の向上や豊かな社会性の習得が期待できる。また、地域の大人たちに褒められることにより自己肯定感が得られ、逆に注意されることにより社会のルールを学んだり、自分を振り返る良い機会となる。地域の方と一緒に取り組む伝統行事や伝統文化に触れるなどの様々な体験活動は、子供たち自身の豊かな学びにつながるとともに、地域への誇りや郷土を愛する心が醸成される絶好の機会である。さらに、学校外での活動は、学校に居場所が見つからず、生きづらさを感じている子供たちにとって、活路を見出す契機となるかもしれない。このように、学校・家庭・地域住民が連携・協働し、地域が総ぐるみで子供たちを育てる効果は計り知れない。

第3章 教育行政へ期待する取組

前回の提言では、教育行政への期待として、地域で活躍する多くの社会教育関係の個人・団体のつながりづくりを支援する必要性を提示した。それを踏まえて、現在、徳島県では社会教育関係者のネットワークづくりを推進しているところであるが、今後は、そのネットワークを徳島県の子供たちのために有効に活用するとともに、それを通して持続可能な地域づくりに発展させる必要がある。そのため、今回は学校・家庭・地域の連携・協働を推進するために次の3点を提言する。

1 学校・家庭・地域の連携・協働のための広報・普及啓発活動

より多くの、より幅広い地域住民に地域学校協働活動へ参加してもらうためには、まずは活動に関する理解の促進を図らなければならない。地域学校協働活動の意義や必要性、地域での具体的な活動内容等について、ホームページやSNS、パンフレット等により積極的に情報発信する広報活動の改善・充実に加えて、社会教育関係者や地域住民等を対象とする研修会や講習会等の機会を捉えて、先進的な取組事例の発表を行ったり、具体的な活動展開に関するワークショップを実施したりすることなども効果的である。

学校・家庭・地域の連携・協働による活動は、子供たちの成長を地域みんなで支え・見守る活動であるとともに、地域住民にとっても、活動を通して自分たち自身も多くのことを学ぶことができ、やりがいを感じ、満足感や充実感を味わうことができる機会である。こうした活動により、学校を核とした新しいかたちの地域コミュニティが形成され、地域の活性化に繋がることを広く啓発していくことも必要である。

2 学校・家庭・地域の連携・協働のための相談窓口の設置と人材情報提供

地域の中で学校を核とした様々な連携・協働活動を計画的に推進するためには、地域の現状を把握し、課題の洗い出しを行うための調査・分析が必要である。そのうえで、連携・協働活動が進んでいない地域に対しては、好事例・先進事例の提示や活動プログラムの企画・立案等に関し助言を行うことが必要である。そのため教育行政には、収集した情報を学校や地域に提供できるように整理し、学校・家庭・地域のパイプ役として相談や助言を行う相談窓口体制を整えることを期待したい。また、人材バンク等を整備することも重要であるが、地域の社会教育関係団体をはじめ様々な団体等の取組や具体的な活動内容等を取材し、インタビュー形式でホームページ等に紹介するなど、「顔の見える」人材情報として発信していく工夫なども必要である。

3 学校・家庭・地域の連携・協働のための人材確保と人材育成

地域学校協働活動を推進するためには、活動に参画する人材の確保と育成を、学校側・地域側の両方で行わなければならない。特に学校の教職員には、負担が増える、活動資金が十分ではないといった認識がまだまだ強いことから、教職員に導入への理解を

促すためには、教職員研修の計画・プログラムに「地域学校協働活動」の意義や必要性、地域における実際の実践の様子等について学習する機会を組み入れる必要がある。また、全国各地においては、学校・家庭・地域の連携がスムーズに行われるように、活動のマッチングを図るなど、学校側のコーディネーターの役割を担う地域連携担当教職員の配置に積極的に取り組んでいる県も増えていることから、本県においても地域連携担当教職員の配置を促進させるべきである。

一方、地域住民等に対しては、活動を支援する地域コーディネーターやボランティア・サポーター等として活躍してくれる人材を増やすため、「地域学校協働活動」に関する説明会や初心者向けのコーディネーター養成講座等を計画・実施する必要がある。既に地域コーディネーターや、地域学校協働活動推進員として活動している方々に対しては、それぞれの経験や力量に応じた研修プログラムの開発を行い、スキルアップのための講座や研修を計画・実施する必要がある。

さらに講座や研修で使用する教材として、それぞれの役割や責任、学校における児童・生徒についての配慮、個人情報取扱いや施設用品の使用についてのルールや安全管理等、活動の注意点等を共有できるマニュアルの作成も必要である。

おわりに

学校・家庭・地域の連携の必要性は従前より叫ばれており、多くの地域で放課後子供教室や学校支援地域本部事業をはじめとする様々な取組が進められてきている。こうした事業を「地域学校協働活動」へと発展させるに当たって、これまで学校教育と社会教育がそれぞれ単独で実施してきたことを、急遽一緒にやっ払いこうと身構えると、お互いに負担を感じることも予測される。連携・協働とは、共通の目標を達成するために、情報を共有し、十分な話し合いを積み重ねながら、お互いのやり方や置かれている立場を理解することである。そして、内容が似通った活動の場合は一本化を図って重なる部分の無駄を省き、信頼関係のもとで手の行き届かない部分を補い合うことである。「地域学校協働活動」を推進するためには、地域と学校が、目標の共有のもと役割分担をして責任を持ってそれぞれが得意とする分野でその役割を果たしていくことが重要である。

新しく「地域学校協働活動」を始める場合は、学校にも地域にも課題が出てくることが推測される。特に、「地域学校協働活動」が動き始めるときは、軌道に乗るまでに余分な手間がかかったり、お互いに理解を深めるための時間が必要だったりするが、スムーズに動き出せば地域にとっても学校にとってもメリットは大きい。地域住民同士のつながりが未だ残っている市町村の多い徳島県においては、「地域学校協働活動」に取り組むことにより、地域の課題解決と、地域活性化や新たな地域づくりに大きな成果を上げられる可能性も高い。

「地域学校協働活動」に取り組み、子供たちを学校・家庭を含めた地域全体で育ていくことを通して、子供たちにも大人にも地域課題を解決しようとする意識が醸成され、地域の活性化と持続可能な発展の源となる。また、活動の中で、子供たちと大人が共に学び、学んだ成果を地域の中で生かしていくことで生涯学習社会の構築にもつながる。さらに地域の課題を解決する方策を考え、学校・家庭・地域が連携・協働して課題解決に取り組むことによって、学校と家庭、学校と地域、地域と家庭がお互いに支え合う良い関係が生まれ、その結果、社会全体が良くなる「売り手よし、買い手よし、世間よし」の「三方よし」の実現も期待できる。

したがって、今後徳島県内の各地において、持続可能な地域社会の発展を目指し、地域の緩やかなネットワークを活用しながら「地域学校協働活動」に積極的に取り組む輪が広がっていくことを期待する。

用語説明

* 1 地域学校協働活動推進員とは

平成27年の中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」を受け、地域学校協働活動を全国的に推進するための法整備が進められた。平成29年には社会教育法が改正され、地域学校協働活動が、地域住民の積極的な参加を得て、学校との適切な連携のもとに円滑かつ効果的に実施されるよう、地域住民等と学校との連携協力体制の整備、地域学校協働活動に関する普及啓発等に必要な措置を市町村が講ずること（第5条の2）。また都道府県でも同様の措置を講ずること。さらに、地域学校協働活動を推進しようとする教育委員会の施策に協力して、地域住民と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う人材として「地域学校協働活動推進員」を置くことができることとなった（第9条の7）。

* 2 地域コーディネーターとは

従来の、放課後子供教室や学校支援地域本部事業等においては、地域住民による学校支援活動等に際して、学校と地域住民をつなぐ連絡調整役として「地域コーディネーター」が地域の実情に応じた様々な学校支援活動や地域づくり活動等の企画調整を担ってきた。「地域学校協働活動」を担う地域コーディネーターは、こうした個別の活動にとどまらず、より広い視野から、「学校を核とした地域づくり」の実現を目指して、地域住民と学校との協働体制を創っていく総合的な調整役としての役割を果たすことが求められる。「地域学校協働活動推進員」と同様の役割を担う。

* 3 協働活動支援員(教育活動推進員)・協働活動サポーター(教育活動サポーター)とは

協働活動支援員(教育活動推進員)は、放課後子供教室や地域学校協働本部事業など等、「地域学校協働活動」の具体的な展開に当たり、様々な学習・体験・交流活動のプログラムにおいて中心的な指導者の役割を担う人材である。また、協働活動サポーター(教育活動サポーター)はそうした様々な学習・体験・交流活動プログラムにおいて協働活動支援員(協働活動推進員)をサポートしたり、活動の安全管理を担ったりする。

* 4 学社連携と学社融合の考え方とは

学校・家庭・地域の連携の必要性については、従来から多くの議論がなされている。昭和46年の社会教育審議会答申「急激な社会の構造の変化に対処する社会教育のあり方について」において、これまでの学校教育への過度の依存を見直し、「家庭、学校及び社会で行われる教育が、それぞれ独自の役割を發揮しつつ全体として調和を保って進められることが極めて重要」と家庭教育、学校教育、社会教育の有機的連携の必要性を提言した。以後、学校教育と社会教育の連携を進める「学社連携」の取組が各地で行われるようになったが、1990年代半ばからは両者をさらに一体的に進めようとする「学社融合」という考え方が生まれてきた。平成8年の生涯学習審議会答申「地域における生涯学習機会の充実方策について」では、学社連携とは「学校教育と社会教育がそれぞれ独自の教育機能を發揮し、相互に足りない部分を補完しながら協力しようというもの」であり、一方の学社融合とは「学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担を前提とした上で、そこから一歩進んで、学習の場や活動など両者の要素を部分的に重ね合わせながら、一体となって子供たちの教育に取り組んでいこうという考え方であり、学社連携の最も進んだ形態」と定義している。

* 5 「社会に開かれた教育課程」とは

平成28年12月の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」の提言を受け、文部科学省は平成29年3月に新しい学習指導要領を公示した。今回の学習指導要領の改定では、より良い学校教育を通じてより良い社会を創るという目標を共有し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むため、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指す内容となっており、地域住民が積極的に学校の教育活動に関わることが期待されている。新学習指導要領は、幼稚園は2018年度、小学校は2020年度、中学校は2021年度、高等学校は2022年度からそれぞれ実施される。

◆徳島県社会教育委員会議名簿

任期：平成29年7月1日～平成31年6月30日

岩佐 重明	徳島市西富田コミュニティ協議会会長
小笠原 仁美	美馬市立美馬中学校長
黒田 尚美	阿波市社会福祉協議会 地域課長
紅露 清恵	徳島県婦人団体連合会副会長
児嶋 輝美	徳島文理大学短期大学部教授
小西 嘉代子	「おはなしのポケット」代表
○ 阪根 健二	鳴門教育大学大学院教授
佐々木 尊	徳島県立城東高等学校長
田岡 希望	公募委員
徳永 雅士	公募委員
外山 真寿美	海陽町立海部小学校長
内藤 佐和子	徳島活性化委員会代表
◎ 馬場 祐次朗	全国社会教育委員連合副会長・常務理事
山下 徹	NHK徳島放送局放送部長
渡部 理沙	徳島県国公立幼稚園・こども園PTA連合会副会長

敬称略, 50音順 (計 15名)

(◎:委員長, ○:副委員長)

◆H29～H30 徳島県社会教育委員会議 審議経過・研修会等

【審議経過】

回	開催年月日	審議の概要
第1回	平成29年7月11日(火)	○委員長・副委員長選出 [説明・報告] ①徳島県の生涯学習・社会教育について ②社会教育委員について [協議] ①今期社会教育委員会議のテーマについて
第2回	平成29年10月13日(金)	[審議] ①地域教育支援活動奨励賞の最終選考 [協議] ①今期社会教育委員会議のテーマについて
第3回	平成30年3月9日(金)	[報告・説明] ①平成29年度事業報告について [協議] ①今期社会教育委員会議の提言テーマについて
第4回	平成30年7月13日(金)	[説明・報告] ①徳島県の生涯学習・社会教育について [協議] ①今期社会教育委員会議の提言テーマについて ②今期社会教育委員会議の提言内容について
第5回	平成30年10月10日(水)	[審議] ①地域教育支援活動奨励賞の最終選考 [協議] ①今期社会教育委員会議の提言骨子(案)について
第6回	平成31年3月26日(火)	[報告・説明] ①平成30年度事業報告について [協議] ①今期社会教育委員会議 提言(案)について

【研修会】

◆徳島県社会教育委員研修Ⅰ

公民館と中高校生が防災に関する活動を一緒に取り組む事例を学ぶ。

日 時：平成30年10月28日（日）10：30～15：00

場 所：吉野川市川島公民館

内 容：①実習「ハイゼックスを使った防災実習」

講師 日本赤十字社徳島支部

②避難所のコンポストトイレのための竹パウダーづくり

講師 NPO法人竹林再生会議

③一日のまとめ（ホワイトボードミーティング）

ファシリテーター 吉野川市教育研究所 吉田 みずほさん

・テーマ1「今日心に残っていること」

・テーマ2「避難所でできそうなこと、やってみたいこと」

◆徳島県社会教育委員研修Ⅱ

城西高校神山分校（現 神山校）の生徒と地域住民、企業及び行政が連携協働して、地方創生に向けて取り組む事例を学ぶ。

日 時：平成30年11月7日（水）12：00～16：00

場 所：神山町（町内民家、城西高校神山分校、株式会社フードハブ・プロジェクト）

内 容：①視察 生徒が地域の方に指導を受けながら石垣積みを実習する様子を見学

②講義 「城西高校神山分校の取組と学科再編による地域創生類・コースについて」

講師 徳島県立城西高等学校神山分校

教頭 村山 恵子さん，教諭 丸山 稔さん

③講義 ・学校や地域で生産した農産物を使い，高校生が地元企業と連携して地元の調理方法を学ぶ中で「食」を提供する取組について

講師 株式会社フードハブ・プロジェクト

農場長 白桃 薫さん，食育担当 樋口 明日香さん

・高校生が町内の一人暮らしの高齢者のために，学んだことを活かして環境整備等の地域貢献をする取組について

講師 一般社団法人神山つなぐ公社代表理事 桴谷 学さん

◆徳島県社会教育委員研修Ⅲ

吉野川高校生徒による校内産直市「アグリ吉野川」での販売実習，校内カフェ実習「スクールカフェ」，生徒が指導者として講座に入っている「学校開放講座」など，学びを活かした地域住民との交流や，地域貢献の事例を学ぶ。

日 時：平成30年11月8日（木）15：30～17：00

場 所：徳島県立吉野川高等学校

内 容：①説明 学校概要，学科の特色，販売実習や校内カフェ実習の取組について

②視察 校内産直市「アグリ吉野川」

生徒の販売活動や接客マナー等，活動の様子を視察

③視察 校内カフェ「スクールカフェ」

生徒のプレゼンテーションや接客マナー等，活動の様子を視察

徳島県社会教育委員会議 提言

ゆるやかなネットワークによる持続可能な地域づくり
～地域の教育力向上をめざして～

発行 平成31年4月

事務局 徳島県教育委員会 生涯学習課

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地

TEL 088-621-3146 FAX 088-621-2884

e-mail syougaigakusyuka@pref.tokushima.jp